

待望「車検○×写真集 vol.2」発行

その改造、保安基準に適合か？

24の事例を徹底検証！

CaseStudy-1

トヨタ プリウス (ZVW30型)
近畿運輸局 大阪運輸支局における
継続検査の結果 (4事例)

1. ユニット内のLED一部が球切れ
2. 前面の字光式自動車登録番号標が不点灯
3. アンダーネオン
4. デイライト兼用の前面方向指示器
5. 点滅する方向指示器
6. 点滅するスピーカーリング
7. 外部照射灯とコンベクションランプ
8. 外部照射灯を両面テープで装着
9. バックギヤ連動の非常点滅表示灯
10. 前面ガラス上部の着色フィルム
11. 後面のエアロパーツ
12. 前面・側面ガラスのマスキング箇所がステッカー
13. 奥5cmのオフ フェンダー
14. 排気管の周囲を遮断布で補修

CaseStudy-2

スズキ ジムニー (JB23W型)
軽自動車検査協会 東京主管事務所における
継続検査の結果 (9事例)

1. 走行用前照灯の追加
2. ルーフの流れる方向指示器
3. 真正の側面の方向指示器を外し
4. 点滅灯するスピーカーリング
5. 自作LEDユニット
6. 方向指示器兼用の車輪灯
7. 3ヶ所貼つたシートパンパ
8. リヤパノ取り外し
9. メーカー不明の運転席席

CaseStudy-3

自動車公論社による○×判定事例

1. 前方灯・側方反射器 灯色の組合せ

車検○×写真集

カラー写真で紹介する部品・用品装着時の判定事例集

収録：24 事例 ▶関連法令(原文も収録)

vol.2

自動車公論社

本書は、実際に改造を行った実車を写真で示し、その適否と判定のポイントを関係法令とともに解説したものです。
適否の判定について、ケーススタディー1のプリウスとケーススタディー2のジムニーについては実車を検査場(国土交通省近畿運輸局 大阪運輸支局、及び軽自動車検査協会 東京主管事務所)に持ち込んで判定してもらいました。

近畿運輸局 大阪運輸支局における継続検査の結果

事例1 ユニット内のLED一部が球切れ

不合格

理由→不点灯状態にあり、当該灯に装着の電球及びすべての配線が取り外されていない場合、審査事項欄2-4「不適切な補修等」の※の欄等に該当するため。(不適合)

《参考：○(適合)となるケース》
①不点灯状態のLEDの配線を外すことは不可能であるため、不点灯状態のLED灯火ユニットが取り外されている場合(任意灯火に属する)。なお、デイライト(その他の灯火)には左右対称であることという基準が適用されないため片側のみ点灯でもよいこととなる。

事例2 前面の字光式自動車登録番号標が不点灯

合格

理由→保安基準上には規定がなく、道路運送車両法にも規制しない。

《参考：前面の字光式自動車登録番号標が不点灯×(不適合)となるケース》
①自動車登録番号標の文字が読み取れない場合。
②自動車登録番号標の取付が確実でない場合。

装着時の状態

事例3 アンダーネオン

・リヤのランプを使用してネジ留め。ガタ等はない。
・ハイグロニッションオンと同時に点灯するように配線。

・最低地上高は13cmを確保している。

定価2,500円(送料200円)・A4・240ページ・平成26年10月発行

重要!「車検○×写真集Vol.1」も好評発売中! (定価2,500円/難解な24事例収録/平成24年1月刊)
また、Vol.1をお持ちの方へ…今回発売のVol.2とVol.1の内容は全く異なりますので、安心してVol.2をお求め下さい。